



2022年5月20日

5月13日に許可取得、22年秋以降順次パッケージをリニューアル

キューピー「やさしい献立 とろみファイン」 特別用途食品「とろみ調整用食品」の許可を取得

キューピー株式会社

キューピー株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役 社長執行役員：高宮 満、以下キューピー）は、市販用介護食「やさしい献立」シリーズの「とろみファイン」について、2022年5月13日に消費者庁より特別用途食品 えん下困難者用食品「とろみ調整用食品」の許可を取得しました。これを受け、本商品は2022年秋以降に順次、特別用途食品のロゴを付与したパッケージにリニューアルします。

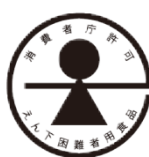


「とろみファイン」は、えん下（飲み込み）を容易にし、誤えん※を防ぐことを目的にしたとろみが調整できる粉末状の食品です。飲み物や食べ物の味や香りを変えず、簡単にとろみ付けができます。素早く溶けてダマになりにくく、透明性にも優れているため、飲み込みに困難を感じる人の食事全般に使用できます。

高齢化の進む日本において、誤えん予防は重要な課題です。キューピーは、特別用途食品として「とろみファイン」のさらなる認知啓発に努め、幅広いメニュー提案を継続することで、かむ力や飲み込む力が弱い方でも楽しめる「食」の創出に貢献していきます。

※ 誤えん：飲食物や唾液を飲み込んだときに気道（気管）に入ってしまうこと。

■特別用途食品許可の概略



消費者庁許可
とろみ調整用食品

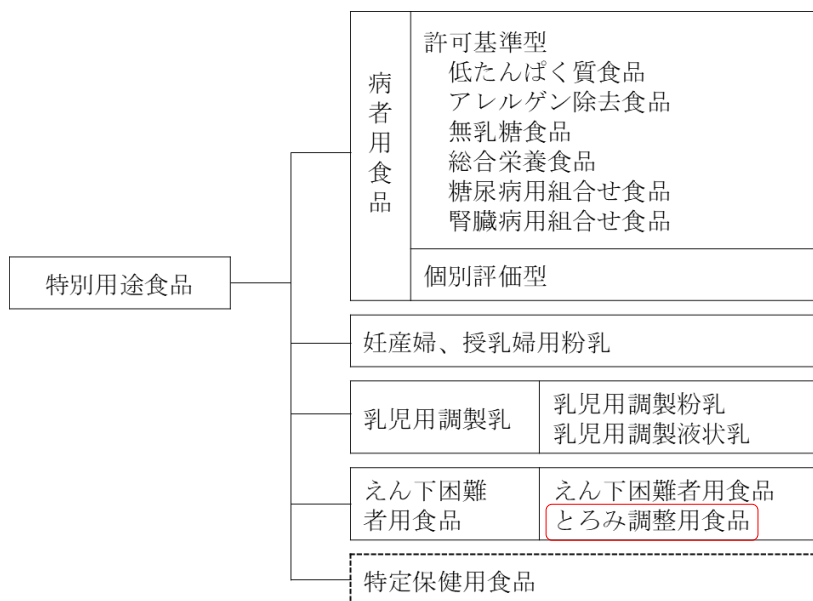
商品名：キューピー やさしい献立 とろみファイン
許可日：2022年5月13日
許可番号：第2022001号
区分：とろみ調整用食品

表示内容（許可を受けた表示内容）

本品は、えん下（飲み込み）を容易にし、誤えんを防ぐことを目的にした食品です。えん下が難しい方のとろみの調整に適しており、水・お茶・濃厚流動食を飲み込みやすく、食事をまとまりやすくします。

（参考）特別用途食品 えん下困難者用食品「とろみ調整用食品」とは

特別用途食品（特定保健用食品を除く）は、乳児の発育や、妊産婦、授乳婦、えん下困難者、病者などの健康の保持・回復などに適するという特別の用途について、消費者庁長官の許可を受けて表示を行う食品です。特別用途食品のうち「えん下困難者用食品」は、「えん下が困難な方に適した食品」として許可を受けたもので、「えん下困難者用食品」と「とろみ調整用食品」に分類されます。



「やさしい献立 とろみファイン」について

キューピーは1998年に日本初の市販用介護食を発売し、1999年から「やさしい献立」シリーズとして展開してきました。「とろみファイン」は2004年に市販用で販売を開始しました（当時は「ジャネフ」ブランド）。発売以来、溶けやすさの改善や使用実態に合わせた容量展開など、使いやすさを追求し改良を重ねてきました。

やさしい献立 公式サイト：<https://www.kewpie.co.jp/udfood/>

■商品特徴

- ・ すぐに溶けてダマになりにくく、なめらかなとろみがつきます。
- ・ 飲み物や食べ物の味・香りを変えずに、透明感のある仕上がりになります。
- ・ 少量かつ加熱なしでとろみがつくため、お茶はもちろん、炭酸飲料などの冷たい飲み物や、みそ汁、麺類、おかずなど食事全般に幅広く使えます。



内容量 600g
参考小売価格(税込) 3,014円



300g
1,566円



1.5g × 50本(スティックタイプ)
994円